

令和4年度 事業計画

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

I 基本方針

当協会の主要な事業である労働災害防止活動について、2021年の災害発生状況を見ると全国（全国2月速報値）における死亡災害が前年同期比9.8%増、死傷災害（休業4日以上）が16.5%増となっており、山口県（2月集計値）では死亡災害が10人と前年同期比1人の減少となったが、死傷災害は1,502人と前年同期比15.6%の増となっている。

これらの増加の大きな要因として新型コロナウイルス感染症による労働災害があるものの、全国の災害を型別にみると死亡災害で墜落・転落が15.1%増、挟まれ・巻き込まれが12.6%増、死傷災害では転倒が9.3%増、墜落・転落が1.4%増と従来から対策が必要とされている災害も増加している状況にある。

また、本年は第13次労働災害防止計画の最終年であり、2017年と比較して2022年までに死亡災害を15%以上、死傷者数（休業4日以上）を5%以上減少させるとの目標が設定されているが、特に死傷災害においては、2021年の発生状況は全国、山口県ともに2017年の死傷者数を上回っている状況にあり、新型コロナウイルス感染症対策の徹底とともに、従来から取り組んでいる墜落・転落災害、挟まれ・巻き込まれ災害、転倒災害等の防止対策の一層の強化が求められている。

労働者の健康確保についても、溶接ヒュームが特定化学物質に分類されるなどの特定化学物質障害予防規則等の改正への対応、昨年12月に改正された労働者の健康保持増進のための指針に基づく取組みの推進などが求められている。

全国の労働局や労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーにおける民事上の相談件数のトップがいじめ・嫌がらせとなっており、本年4月からパワーハラスメント防止措置が全ての企業に義務化されるなど、ハラスメントのない職場の実現に向けた一層の取組みが求められている。

更に、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進とともに、テレワークの推進などウィズコロナ時代の下で柔軟な働き方がしやすい環境の整備、事業場における治療と仕事の両立支援の推進、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保なども重要な課題となっている。

こうした状況を踏まえ、当協会としては各種の法定講習における新型コロナウイルス感染症対策の実施はもちろん、これら講習の質的向上、会員の要望を踏まえた各種研修会の開催、機関誌山口労基やホームページの活用等を通じた有益な情報の発信等に努める。

加えて、業務の効率化の推進、会員サービスの向上に努めるとともに、支部の統合についても引き続き検討を進めることとする。

1 実施事業（公益目的支出計画における実施事業）

原則として次のとおり実施するが、山口県内における新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、必要に応じ、中止、延期又は規模を縮小しての開催等とする。

(1) 労働災害防止活動

① 産業安全衛生大会

労働災害の防止と健康の保持増進等、労働安全衛生意識の高揚を図ることを目的として10月5日に山口県産業安全衛生大会を開催する。

また、徳山・防府・宇部支部においても地区産業安全衛生大会を開催する。

② 安全衛生研究会等

全国安全週間及び全国労働衛生週間時期に安全衛生水準の向上を目的とした事業として安全衛生(安全又は衛生)研究(研修)会を開催する。

③ 特定の課題に対応した研修会等の開催

会員の要望や情勢等を踏まえ、特定の課題に対応した研修会等を開催する。

(2) 労働条件確保等事業

労働条件の確保・改善に係る知識の習得並びに働き方改革に関する情報提供を目的とした事業として労務研究(研修)会等及び経営者ゼミナールを開催する。

(3) 普及啓発・広報活動事業

① 労働基準法等関係法令の普及啓発等に関する事業を推進する。

② 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発等に関する事業を推進する。

③ その他、事業推進に関連する関係法令等の普及啓発等に関する事業を推進する。

④ 広報活動の重要な手段である山口労基の発行及び当協会のホームページによる情報発信に努める。

2 技能講習・安全衛生教育等事業

(1) 登録教習機関として登録を受けている技能講習及び養成講習を行う。

(2) 労働安全衛生法の規定に基づいた安全管理者選任時研修並びに教育に関する指針等による各種講習会・研修会を行う。

(3) 自社で教育を行うことが困難な事業者に代わって、「特別教育」及び「職長等教育」を行う。

(4) 免許試験受験者の合格率向上を図るため、受験準備講習を行う。

(5) 危険予知訓練(KYT&RA)研修及びリーダー育成研修を行う。

3 運営及び基盤の強化

(1) 会員サービスの向上とこれによる会員拡大

(2) 的確な協会運営と支部活動の活性化

(3) 西部・東部教習所の的確な運営及び効率的な業務の推進

(4) 各種講師の育成

(5) 安全衛生講習等の一層の質的向上

(6) 支部の統合に向けた検討の実施

4 山口地区出張特別試験の実施

労働安全衛生法に基づく各種国家免許試験のうち、次の9種目について9月24日(土)及び25日(日)の2日間、山口県セミナーパークにて(公財)安全衛生技術試験協会中国四国安全衛生技術センターによる出張特別試験を当協会の設営で実施する。

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 第一種衛生管理者 | ⑥ クレーン・デリック運転士 (クレーン限定) |
| ② 第二種衛生管理者 | ⑦ 移動式クレーン運転士 |
| ③ 一級ボイラー技士 | ⑧ エックス線作業主任者 |
| ④ 二級ボイラー技士 | ⑨ 潜水士 |
| ⑤ ボイラー整備士 | |

5 関係団体等との積極的連携

- (1) 中央労働災害防止協会の事業運営に協力する。
- (2) 他の災害防止団体の事業運営に協力し、連携強化を図る。

6 諸会議

- (1) 定時社員総会 (6月)
- (2) 定例理事会 (5月、11月、3月)
- (3) 安全衛生・労務専門部会合同会議 (6月、8月、3月)
- (4) その他関係団体との業務連絡会議 (随時)
(中災防、全基連、中国・四国ブロック労働基準協会等)

7 他機関の組織としての活動

- (1) 「公益社団法人全国労働基準関係団体連合会山口県支部」として、同法人が受託した事業の実施などを通じて、労働環境の改善に資する事業を行う。
- (2) 「山口県産業医会」の事務局として、産業医活動の促進に資する取組みを行う。
- (3) 「山口県衛生管理者協議会」の事務局として、事業場における衛生管理水準の向上に資するための取組みを行う。

Ⅱ 具体的事業計画

1 実施事業（公益目的支出計画実施事業）

(1) 労働災害防止活動

項 目		実施予定月
衛生大会	徳山地区産業安全衛生大会	6月
	宇部地区産業安全衛生研修大会	7月
	防府地区安全衛生大会	9月
	山口県産業安全衛生大会	10月
安全衛生研修会等	安全研修会（岩国地区）	6月
	全国安全週間行事説明会（防府地区）	6月
	安全研修会（山口地区）	6月
	全国安全週間に伴う研修会（萩地区）	6月
	衛生研修会（岩国地区）	9月
	労働衛生講習会（徳山地区）	9月
	労働衛生研修会（山口地区）	9月
	安全衛生研究会（宇部地区）	9月
	衛生研究会（小野田地区）	9月
	安全衛生研修会（下関地区）	9月
全国労働衛生週間に伴う研修会（萩地区）	9月	

(2) 労働条件確保等事業

項 目		実施予定月
労務研修会等	経営者ゼミナール（宇部地区）	11月
	労務講習会（徳山地区）	11月
	労務研究会（小野田地区）	11月
	労務研修会（下関地区）	11月
	労務研修会（岩国地区）	2月
	労務研修会（下松地区）	2月
	労務研修会（防府地区）	2月
	労務研修会（山口地区）	2月
	労務研究会（宇部地区）	2月

(3) 普及啓発・広報活動事業

- ① 労働基準法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の実施
- ② 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の実施
- ③ 機関紙「山口労基」及び各種資料の配布等による広報活動に関する事業の実施

2 講習・教育等事業

(1) 技能講習（労働安全衛生法第14条、第61条）

講習名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
玉掛け	50	51	-1	1,870	1,900	-30
ガス溶接	20	19	1	730	750	-20
フォークリフト運転	52	60	-8	1,700	1,700	0
床上操作式クレーン運転	25	23	2	830	840	-10
小型移動式クレーン運転	15	14	1	440	490	-50
小計	162	167	-5	5,570	5,680	-110
プレス機械作業主任者	1	1	0	50	60	-10
乾燥設備作業主任者	2	2	0	160	180	-20
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	18	19	-1	1,200	1,330	-130
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	18	19	-1	1,360	1,370	-10
有機溶剤作業主任者	16	14	2	1,200	1,220	-20
石綿作業主任者	5	2	3	400	160	240
鉛作業主任者	1	0	1	40	0	40
小計	61	57	4	4,410	4,320	90
合計	223	224	-1	9,980	10,000	-20

(2) 養成講習（労働安全衛生法第12条の2）

講習名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
安全衛生推進者	3	3	0	150	150	0
衛生推進者	1	1	0	30	30	0
合計	4	4	0	180	180	0

(3) 受験準備講習（免許試験に対応）

講習名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
クレーン運転士	1	1	0	30	40	-10
第一種衛生管理者	2	2	0	150	150	0
エックス線作業主任者	1	1	0	30	40	-10
合計	4	4	0	210	230	-20

(4) 安全衛生教育（労働安全衛生法第11条、第19条の2及び第60条、第60条の2に基づく指針等）

教 育 名	計 画 回 数			受 講 予 定 (見 込) 者 数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
安全管理者選任時研修	4	4	0	220	200	20
安全管理者能力向上教育(定期又は随時)	1	1	0	20	20	0
衛生管理者能力向上教育(初任時)	1	1	0	20	20	0
製造業における職長等能力向上教育(職長・安全衛生責任者能力向上教育を含む)	7	13	-6	160	320	-160
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	1	1	0	30	30	0
職長等教育(職長・安全衛生責任者教育を含む)	40	38	2	1,320	1,290	30
合 計	54	58	-4	1,770	1,880	-110

(5) 特別教育（労働安全衛生法第59条）

教 育 名	計 画 回 数			受 講 予 定 (見 込) 者 数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
産業用ロボット教示等業務	1	1	0	70	60	10
動力プレス金型等取付等業務	1	1	0	50	50	0
高圧・特別高圧電気取扱業務	1	1	0	80	80	0
低圧電気取扱業務	11	10	1	380	370	10
フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	31	25	6	1,070	1,140	-70
特定粉じん作業	7	6	1	290	250	40
廃棄物焼却施設業務	1	1	0	30	40	-10
自由研削といし取替等業務	14	13	1	430	430	0
アーク溶接等業務	13	12	1	400	440	-40
クレーン運転業務(5トン未満)	17	16	1	530	530	0
合 計	97	86	11	3,330	3,390	-60

(6) 自主的労働災害防止活動による講習、研修

講 習 名	計 画 回 数			受 講 予 定 (見 込) 者 数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
危険予知訓練リーダー研修会	2	2	0	60	100	-40
危険予知訓練/リスクアセスメント研修会	11	9	2	330	250	80
合 計	13	11	2	390	350	40

(7) 総 計

講 習・教 育 等 事 業	計 画 回 数			受 講 予 定 (見 込) 者 数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
合 計	395	387	8	15,860	16,030	-170